

別府大学短期大学部における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学の建学の精神である「真理はわれらを自由にする」に基づき、人間教育を基礎として、人格の陶冶に努めるとともに実際に即した専門的教育を施しもって、国家・社会の発展に寄与することができる有能な人材を育成することを目的とし、次の目標をかかげ教育研究活動を推進する。

- 一 創造性豊かな優れた人間性の育成に努める。
- 二 専門知識と能力を備えた職業人として社会の発展を担う人材を育成する。
- 三 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力を備えた人材を育成する。
- 四 地域にある短期大学として特色のある教育研究を推進する。

また、別府大学短期大学部学則第3条第2項及び第51条第2項の規定に基づき、学科及び専攻科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を次のとおり定める。

1. 食物栄養科

食物と栄養・健康に関する専門科目と豊かな教養を身につける共通科目の学修を通して、現在の多様化した食生活に対応し、地域の健康教育や栄養教育に貢献できるリーダーシップを身に付けた栄養士を養成するとともに、地域にある栄養士養成施設として特色のある教育研究活動を推進することを目的とする。

2. 初等教育科

教育・保育の実践力を身につける専門科目と豊かな教養を身につける教養科目の学修を通して、理論に基づいた実践力の高く専門性に優れた人材及び教育・保育に対する情熱に溢れ、豊かな人間性を備えた人材を養成するとともに、子どもの健やかな成長と心身の発達を促す質の高い教育・保育の実現を図る教育研究を行うことを目的とする。

3. 専攻科福祉専攻

介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、介護実践の基盤となる教養と技術を備え、総合的な判断力と豊かな人間性を持ち合わせた質の高い介護福祉士の養成を目的とする。

4. 専攻科初等教育専攻

初等教育に関する専門科目および指導技術の修得を通して、理論に基づいたより実践力の高い人材養成及び、小学校・幼稚園教諭の一種免許状取得を目ざし、資質の高い教員を養成することを目的とする。